

金景高十五金景高四十五金景高了了請負人祖風の人夫が景高
 月十日林務局より支障心あること、山家村祖風が一日賃
 十金を思ふに本卒一月十日より専業を閉鎖し第一回賃金を一
 金減らした其の下の管十兵衛又山家村祖風が六十分賃八
 本工事の請負者土木管直直營の不可請負人谷茂兵衛が
 八、争議発生原因
 九、争議発生日 全 二日三日
 十、争議発生日 全 八日二十日
 十一、争議発生日 六十金
 十二、争議発生日 八十金
 十三、争議発生日 八十金
 十四、争議発生日 八十金
 十五、争議発生日 八十金
 十六、争議発生日 八十金
 十七、争議発生日 八十金
 十八、争議発生日 八十金
 十九、争議発生日 八十金
 二十、争議発生日 八十金

法人協同會福岡出張所
 法人協同會福岡出張所

法人協同會福岡出張所

二圓最低一圓なりしを以て山家村人夫は其の差額の甚しきを
 憤慨し山家村長に對して左記事項の趣旨を要求し賃金問題解
 決迄同盟罷業を申合せ一月二十九日より山家村人夫全員六十
 七名罷業を執行す
 九、要求事項
 1、賃金値上
 2、他村よりの人夫解雇
 3、(請負人行武派の人夫を減少し山家村村民を採用すること
 3、本工事は行武兵次郎の請負事業なるや
 十、争議の經過
 罷業者側代表は縣廳を訪問説明を求め更に山家村長等と共に
 土木管區事務所當局と會見數回接衝の結果左記回答を得て二
 月四日より全員就業することとなりて解決せり。